

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与額 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
パレスチナ解 放機構 (注5)	ヨルダン川西岸地域学校建設計 画のための贈与に関する日本国 政府とパレスチナ解放機構との 間の交換公文	ヨルダン川西岸地域学校建設計画の実施に必要な生産 物及び役務の購入	900,000千円 H22.2.28まで	H21.2.26 ラマツラ で (同日)	日本側 近藤哲史 パレスチナ暫定自治政府日本国 政府代表事務所長 サ パレスチナ解放機構側 ラーム・フアンイヤード パレスチナ暫定自治政府 首相兼財務庁長官	H21.3.26 141号
パレスチナ解 放機構 (注5)	パレスチナ暫定自治政府に対す る贈与に関する日本国政府とパ レスチナ解放機構との間の交換 公文	パレスチナ自治政府の経済社会開発努力推進に寄与す るため、双方の関係当局間で合意する生産物及び役務 を購入するための資金を贈与すること。	1,500,000千円 -----	H21.12.21 ラマツラ で (同日)	日本側 橋本尚文 パレスチナ暫定自治政府日本国 政府代表事務所長 サ パレスチナ解放機構側 ラーム・フアンイヤード パレスチナ暫定自治政府 首相兼財務庁長官	H22.1.18 26号
パレスチナ解 放機構 (注5)	太陽光を活用したクリーンエネ ルギー導入計画のための贈与に 関する日本国政府とパレスチナ 解放機構との間の交換公文	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施 するために必要な生産物及び役務の購入	600,000千円 H22.12.31まで	H21.12.21 ラマツラ で (同日)	日本側 橋本尚文 パレスチナ暫定自治政府日本国 政府代表事務所長 サ パレスチナ解放機構側 ラーム・フアンイヤード パレスチナ暫定自治政府 首相兼財務庁長官	H22.1.18 27号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。
(注5) 本案件では、国(政府)、国際機関に該当しない。